

小樽市選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（第30条の12で準用する場合を含む）及び公職選挙法施行規則第3条の4（在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む）に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間における選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について次のとおり公表する。

令和5年5月15日

小樽市選挙管理委員会

委員長 平口山 和 弘

閲覧年月日	申出者の氏名又は名称	法人の場合、主たる事務所の所在地	利用目的の概要 (委託者)	閲覧に係る選挙人の範囲
令和4年4月19日	菊地よう子・高野さくら後援会 代表 吉川 勝彦		政治活動～後援活動のため	手宮2丁目・3丁目
令和4年4月21日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都千代田区一番町13-3	政治・選挙に関する世論調査 <small>(公益財団法人 明るい選挙推進協会)</small>	桜1丁目
令和4年6月10日	秋野 恵美子		政治活動のため	蘭島、忍路、桃内、銭函3丁目、星野町
令和4年7月21日	秋野 恵美子		政治活動のため	第8～13投票区
令和4年7月22日	秋野 恵美子		政治活動のため	第15～21投票区
令和4年9月12日～16日、9月20日・21日	菊地よう子・おぬき元後援会 代表 山 田 實		政治活動～後援活動のため	住ノ江、天神、奥沢、真栄、若松、信香町、住吉町、潮見台、花園、塚町、山田町、相生町、東雲町、入船、若竹町、勝納町、新富町、築港
令和4年9月22日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第18、第39投票区
令和4年9月26日～28日	菊地よう子・おぬき元後援会 代表 山 田 實		政治活動～後援活動のため	住ノ江、天神、奥沢、真栄、若松、信香町、住吉町、潮見台、花園、港町、塚町、山田町、相生町、東雲町、入船、若竹町、勝納町、新富町、築港
令和4年10月3日	菊地よう子・酒井たかひろ後援会 代表 丹羽 勉		政治活動～後援活動のため	新光2丁目・3丁目、新光町
令和4年10月17日・18日	丸山はるみ・酒井たかひろ後援会 代表 丹羽 勉		政治活動～後援活動のため	新光町、新光4丁目・5丁目、朝里川温泉
令和4年10月19日	丸山はるみ・酒井たかひろ後援会 代表 丹羽 勉		政治活動～後援活動のため	銭函2丁目・3丁目、星野、見晴

